

# 令和2年7月豪雨に関するお知らせ

## 災害見舞金と被災者支援特別給付金の申請期限は 3月31日(水) までです

福祉課総務係 ☎ 63-1406

令和2年7月豪雨の被災者で、災害見舞金と被災者支援特別給付金の申請がお済みでない人は、お早めの申請をお願いします。

### 災害見舞金

- 対象者  
豪雨により住宅に準半壊以上か、床上浸水の被害を受けた世帯の世帯主
- 支給額  
1世帯あたり5万円

### 被災者支援特別給付金

- 対象者  
豪雨により住宅に床上浸水か床下浸水の被害を受けた世帯の世帯主  
※災害見舞金の対象者は、申請不要。
- 支給額  
1世帯あたり1万円

## エアコン設置補助金の申請期限は 3月31日(水) までです

建築住宅課住宅管理係 ☎ 63-1491

令和2年7月豪雨の被災者で、エアコン設置補助金の申請をお考えの人は、早めの申請をお願いします。

- 対象者  
豪雨により住宅に準半壊以上の被害を受けた人
- 支給額  
1世帯あたり上限10万円

- 持ってくるもの  
・罹災証明書の写し  
・世帯全員分の住民票（コピー可）  
・通帳の写し  
・エアコンの品名、金額、支払日などが記載された領収書など  
・エアコン設置状況の写真 など

## 罹災証明書の申請期限は 3月31日(水) までです

防災安全課危機管理防災室 ☎ 63-1395

義援金の配分や税の軽減手続きなどのため、その被害の程度について証明が必要な人に発行しています。令和2年7月豪雨における罹災証明書の新規発行受付は3月31日(水)までです。

発行には被災家屋などの現地確認が必要です。手続きがお済みでない人は早めの申請をお願いします。

ただし、市外への長期避難や長期入院など、やむを得ない理由で申請が困難な人については、3月31日後も引き続き受け付けを行います。

また、すでに罹災証明書を発行した人で、再発行を希望される場合は引き続き対応いたします。ご連絡ください。

# 浅田市政、2期目がスタート

浅田敏彦市長が任期満了に伴う荒尾市長選挙で、無投票により信任を受けました。

浅田市長は、これからの4年間、直面する課題を市民と協働で解決し、「暮らしたいまち 日本一」をめざす決意を表明しました。

### 【浅田市長プロフィール】

- 生年月日 昭和35年2月23日(61歳)
- 略歴 平井小、三中、有明高专卒。昭和58年に荒尾市役所に入庁し、政策企画課長、総務部長、企業局長などを歴任。平成29年2月に荒尾市長選初当選。
- 趣味 ガーデニング、DIY、海水魚飼育
- 好きな言葉 誠心誠意

### おもな内容 main contents

令和2年7月豪雨に関するお知らせ	3
新型コロナウイルスに関するお知らせ	4
新市民病院建設工事のお知らせ	10
休日開庁	16
保険・健康	18
子育てのひろば	20
くらしの情報	22
試験・募集・イベント	24
新型コロナウイルスワクチン接種	36

声の広報 [文字による情報入手が困難な障がい者のための音声録音版広報紙]  
福祉課福祉係 ☎ 63-1406

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今月号に掲載している情報に変更が生じる場合もあります。イベントや行事への参加などをはじめ、掲載情報をご利用になる場合は最新の情報を確認することをおすすめします。

市ホームページ二次元コード▶

